

2023年3月25日

各 位

会 社 名 イハラサイエンス株式会社
代表者名 代表取締役社長 長岡 敏
(コード番号 5999 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役執行役員 中川路 豊
経 営 統 轄 室 長
(T E L 0 3 - 6 7 2 1 - 6 9 8 8)

エン・アイ・ム株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

エン・アイ・ム株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が 2023 年2月9日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び本新株予約権(注1)(以下「当社株式」と併せて「当社株券等」と総称します。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2023 年3月 24 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023 年3月 31 日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、下記のとおり当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

(注1)「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。以下同じです。

- ① 2017 年6月 23 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第1回株式報酬型新株予約権(行使期間は 2017 年8月8日から 2047 年8月7日まで)
- ② 2018 年6月 22 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第2回株式報酬型新株予約権(行使期間は 2018 年8月7日から 2048 年8月6日まで)
- ③ 2019 年6月 21 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第3回株式報酬型新株予約権(行使期間は 2019 年8月6日から 2049 年8月5日まで)
- ④ 2020 年6月 26 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回株式報酬型新株予約権(行使期間は 2020 年8月6日から 2050 年8月5日まで)
- ⑤ 2021 年6月 25 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回株式報酬型新株予約権(行使期間は 2021 年8月5日から 2051 年8月4日まで)

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「イハラサイエンス株式会社株券等(証券コード:5999)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2023年3月31日(本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株券等 9,668,081 株(本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。以下同じです。)の応募があり、本公開買付けに応じて応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限(7,185,700 株)に達したため、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2023年3月31日(本公開買付けの決済の開始日)に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなり、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

(3) 異動する株主の概要

新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(a)	名 称	エン・アイ・ム株式会社
(b)	所 在 地	東京都品川区東品川五丁目9番 15—412 号
(c)	代表者の役職・氏名	代表取締役 中野 琢雄
(d)	事 業 内 容	1. 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 2. 経営コンサルティング業 3. 前各号に付帯関連する一切の事業
(e)	資 本 金 (2023年3月25日現在)	500,000 円
(f)	設 立 年 月 日	2023年1月25日
(g)	大株主及び持株比率	中野 琢雄 51.00% トク・コーポレーション 49.00%
(h)	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	公開買付者と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役である中野琢雄氏(以下「中野氏」といいます。)は、当社株式 83,750 株(所有割合:0.77%) (注2)小数点以下第三位を四捨五入。以下、公開買付者の発行済株式総数に占める割合の計算において同じとします。)を所有しております。
	人 的 関 係	公開買付者の代表取締役である中野氏は、当社の代表取締役会長最高執行役員を兼務しております。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役会長最高執行役員である中野氏が議決権の51.00%を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注2) 「所有割合」とは、①当社が2023年2月8日に公表した「2023年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第3四半期決算短信」といいます。)に記載された2022年12月31日現在の当社の発行済株式総数(14,000,000 株)から、②当社第3四半期決算短信に記載された当社が同日現在所有する自己株式数(3,221,489 株)を控除した株式数(10,778,511 株)に、③当社から2022年12月31日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権(6,815 個)の目的となる当社株式の数(68,150 株)を加算した株式数(10,846,661 株、以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① エン・アイ・ム株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	96,680 個 (89.13%、9,668,081 株)	—	96,680 個 (89.13%、9,668,081 株)	第1位

(注3)「議決権所有割合」は、潜在株式勘案後株式総数に係る議決権の数(108,466 個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、当社株式(但し、譲渡制限付株式報酬として当社の各取締役役に付与された当社の譲渡制限付株式及び本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得することができなかつたため、2023 年2月8日付プレスリリース「エン・アイ・ム株式会社によるMBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社株式の非公開化を目的とした手続を実施することを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(参考)「イハラサイエンス株式会社株券等(証券コード:5999)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

各 位

会 社 名 エン・アイ・ム株式会社
代 表 者 名 代表取締役 中野 琢雄

イハラサイエンス株式会社株券等（証券コード：5999）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

エン・アイ・ム株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年2月8日、イハラサイエンス株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：5999、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2023年2月9日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2023年3月24日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名 称 エン・アイ・ム株式会社
所在地 東京都品川区東品川五丁目9番15-412号

（2）対象者の名称

イハラサイエンス株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- （i）2017年6月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第1回株式報酬型新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年8月8日から2047年8月7日まで）
- （ii）2018年6月22日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第2回株式報酬型新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年8月7日から2048年8月6日まで）
- （iii）2019年6月21日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第3回株式報酬型新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年8月6日から2049年8月5日まで）
- （iv）2020年6月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第4回株式報酬型新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年8月6日から2050年8月5日まで）
- （v）2021年6月25日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第5回株式報酬型新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年8月5日から2051年8月4日まで）

なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権及び第5回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	10,846,661 (株)	7,185,700 (株)	— (株)
合計	10,846,661 (株)	7,185,700 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（7,185,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,185,700株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(注5) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である10,846,661株を記載しております。当該最大数は、①対象者が2023年2月8日に公表した「2023年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2022年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（14,000,000株）から、②対象者第3四半期決算短信に記載された対象者が同日現在所有する自己株式数（3,221,489株）を控除した株式数（10,778,511株）に、③対象者から2022年12月31日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権（6,815個）の目的となる対象者株式の数（68,150株）を加算した株式数（10,846,661株、以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）と同数を記載しております。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2023年2月9日（木曜日）から2023年3月24日（金曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金2,980円

② 本新株予約権

(i) 第1回新株予約権1個につき、金1円

(ii) 第2回新株予約権1個につき、金1円

(iii) 第3回新株予約権1個につき、金1円

(iv) 第4回新株予約権1個につき、金1円

(v) 第5回新株予約権1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,185,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（9,668,081株）が買付予定数の下限（7,185,700株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2023年3月25日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	9,668,081株	9,668,081株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－	－
株券等信託受益証券（ ）	－	－
株券等預託証券（ ）	－	－
合計	9,668,081株	9,668,081株
（潜在株券等の数の合計）	（－）	（－）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合：－％）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	11,327個	（買付け等前における株券等所有割合：10.44％）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	96,680個	（買付け等後における株券等所有割合：89.13％）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	400個	（買付け等後における株券等所有割合：0.37％）
対象者の総株主の議決権の数	107,714個	

（注1）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注2）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2023年2月10日に提出した第76期第3四半期報告書に記載の直前の基準日（2022年9月30日）に基づく総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数（10,846,661株）に係る議決権の数（108,466個）を分母として計算しております。

（注3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
（公開買付代理人）

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2023年3月31日（金曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の具体的な手続及び実施時期につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

エン・アイ・ム株式会社	東京都品川区東品川五丁目9番15-412号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上